

第4回府中市保育検討協議会 議事録

▽日 時 平成24年11月20日(火) 午後6時30分から8時30分

▽会 場 府中市役所北庁舎3階第3会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、木村副会長、米本委員、伊藤委員、田中委員、平田委員、
佐久間委員、野坂委員、田口委員、武井委員、安藤委員

事務局側 桜田子ども家庭部長、田中保育課長、小森保育課長補佐、遠藤子育て支援課長、黒澤子育て支援課長補佐、英児童青少年課長、佐伯児童青少年課長補佐、中村学務保健課長、河邊保育課管理係長、高屋南保育所長、糸井北保育所長、山本東保育所長、監物西保育所長、中平北山保育所長、内藤住吉保育所長、水嶋朝日保育所長、柴田小柳保育所長、中村八幡保育所長、松丸本町保育所長、菊池三本木保育所長、熊谷西府保育所長、島崎美好保育所長、月岡地域子育て支援担当主査、河邊保育課管理係長
榎生活構造研究所

(開会)

会長

定刻になりましたので、第4回府中市保育検討協議会を開催させていただきます。まず本日の出席の状況について、事務局からお願いいたします。

事務局

本日はご多忙のところ、誠にありがとうございます。本日の出席状況でございますが、委員定数、11人中すべて委員さんご出席でありありがとうございます。過半数を超えていますので、協議会は有効に成立することとご報告させていただきます。

会長

次に、本日の傍聴希望者が8名の傍聴の許可をしてよろしいでしょうか。

いつもこうやって、傍聴許可をいただいてから入っていただくということをやっていますが、いちいち許可しなくても良いのではないのでしょうか。

事務局

はい、結構です。

会長

では次回から傍聴の条件を満たしている方については、特に外で待ついただく必要はないということにしたいと思います。

(傍聴者入場)

会長

それでは、本日配布いただいている資料について最初にご説明をお願いします。

(※事務局 資料確認)

会長

はい、ありがとうございました。資料をご確認いただきまして、ないものはございませんでしょうか。

それでは本日に議題に入りたいと思います。本日も2時間の議事、よろしくお付き合いのほどお願いいたします。次第に従いまして議事を進めてまいります。

(次第1 前回確認事項)

会長

前回、第2回の議事録が配布されていると思いますが、これで改めて読んでいただいて修正等、何かお気づきの点がございましたら、前回と同じように、今回は11月27日の火曜日まで、1週間期間を置きますので、その間に事務局まで申し出ていただきたいと思います。修正等していただいたあとは、第3回の協議会議事録として確定させていただきたいと思います。確定された議事録については資料、情報公開、図書館、ホームページで公開いたしますのでよろしくお願いいたします。

前回の確認事項等について、事務局からお願いいたします。

事務局

これまでの3回にわたりまして委員の皆さま方にはご熱心にご論議いただきましてありがとうございます。第1回目でご説明いたしました、この協議会は来年の3月までに全部で8回、残りは本日を含めて5回ということになっております。今後につきましては、今回を含めた3回程度でこれまでのご論議をさらに深めていただき、残りの2回ぐらいで報告書の形にさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また今後ご議論を進めていただくに当たりましてひとつだけお話をさせていただきます。前回、会長からお話をいただいております、子ども子育て支援の新しい体制、平成27年度から予定されておりますけれども、それに対して市の対応にいろいろ課題があるというようなお話を少しさせていただきます。

まだ私の方でも十分研究したというわけではないのですが、やはり新しい体制におきましては市町村の責任がさらに重要に、重くなってくるという感想を現在持っております。これまでもちろん市町村の責任として保育を提供してきましたが、お金の面も含めて今後大変市町村の役割が重要になってくると感じております。市町村においては、保育所や、幼保連携型の認定こども園の整備に関して、市町村の整備計画を策定しなければいけない、また市内を地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件や、保育を提供するための施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案して、いくつかの区域に区切

る。さらにはその整備計画の中で、この区域ごとに保育所等の整備に関する目標や計画期間を定めることなどが必要になってまいります。また家庭的保育や小規模保育など、地域型保育の施設の確認を行うということなどの仕事が新たに増えてくるということ、また支出の面でも少なくとも地域型保育給付分は現在よりも増えるということですので、市の支出も確実に増えていくという状況になってまいります。こうした近い将来の動きも含めて、市や市立保育所の役割の再編成が急務と感じておりますことをご理解いただきますようお願いいたします。

さて、前回の振り返りでございますが、子育ての支援の現状を2部構成の資料でご説明をしております。最初に、虐待対応を含めて子ども家庭支援センターを中心として全市的な体制・サービスについてご説明をいたしました。虐待対応では、児童相談所や警察などの関係機関や民生児童委員の皆さん、そしてNPOやボランティアなどの民間団体が情報を共有し、連携することで適切な援助を行う要保護児童対策などについてご説明をいたしました。

またショートステイや一時預かり、家庭保育、病児・病後児保育等のほか、福祉保健部が行っております、こんにちは赤ちゃん事業などを含めて、子育て家庭に対して市が行っているサポート、サービスをご紹介します。

第2部におきましては、市民が身近な地域で、日常的に気軽に受けられる支援についてご説明をいたしました。園庭開放や子育て相談、一時預かり、特定保育などのほか、自主的な地域子育てひろば事業などをご説明いたしました。

支援が市内均等でなく点在してしまっていて、空白地帯ができてしまっているという課題に関しましては、この事業がそもそも身近なところで気軽にということを目的のひとつとしておりますので、地域の子どもたちの人口にも配慮しながら、また既存の施設を活用しながらということになると思っておりますけれども、市内のどこからでも、ある一定の距離の中にサービス拠点があるという状態がひとつの理想になるのではないかとこのふうにも考えているところであります。

甚だ雑駁な振り返りでございましたけれども、私からは以上でございます。

会長

私の方からも少し補足しますが、今年の8月の国会で子ども子育て三法という、3つの法律が通りまして、消費税値上げ分を使って、子育て支援を現在よりも充実するという方向の法律が決まりました。それは今、部長からもありましたが、現在も実施主体が市であるということを非常にはっきり明記してありまして、例えば、私立の幼稚園についても、今は都が管轄しておりますが、これが、市が管轄することになってきます。お金を振り分けるのも市がやるということになりまして、今までよりも管理・管轄しなければいけない対象が増える。

それから小規模保育所、これは6人から19人ですけども、それから保育ママさん、1人から5人、その現状についてしっかり把握し、場合によっては希望者が増えるとそのサポートもしなければいけない等々、現在よりも市が責任を持って管轄しなければいけないということが増えてきますね。

それから国の方針で、待機児童はこれを機会に全部解消するということになっていきます

から、大規模保育所を増やすというのではなくて、小規模保育所などを増やすということも考えていますので、これが、今は国からはお金が出ていない6人から19人の保育所、これが出るようになる。それは国からはゼロですけども、その相当額を市が出さなくていけないということ、市町村、市の方の支出額が増えてくる。それをどう担保するのかということで、実際には相当な議論が必要になってくるということなのです。

ですから現在、消費税値上げ分を国が全部取るのではなくて、その何パーセントかを自治体に配るべきだという知事等の意見も当然あるわけですし、そのあたりがどうなるかということもあります。それがなかった場合、純粋に市でまた支出が増えるということになる可能性がありまして、大変流動的ですが、そういうかたちになるのが平成27年から、消費税の値上げ、10%になってからですから、ということになりますので、そのあたりを勘案した上で計画策定ということを考えていかなければいけないというご説明だったと思います。

今の見解で何かご質問はございませんでしょうか。今後の議論の時間もございますので、何かそのあたりでご質問がありましたらまた出していただければと思いますが、議論を先に進めたいと思います。

次第の2に進みます。では事務局からお願いします。

(※ 資料1「第1回～第3回府中市保育検討協議会のまとめ」説明)

会長

大きく2つご説明いただきましたが、前半は本日何を議論しなければいけないかという説明でした。私たちに、この会に依頼されているその諮問事項というのは3つございますが、そのうちの2つを今日議論していただきたいということです。

それは私立と市立の保育所の、もちろん今それぞれやっていますけど、もう少し仕事の分担のようなものがあり得るか、あり得るとしたらそれはどういうふうに分けたらいいのかということですね、これをはっきりすることで今後の府中市の保育体制のあり方、これをもう少し鮮明にできるかということで、そこを議論していただきたいと思います。

それから様々なニーズが渦巻いています地域の子育て支援についても一歩水準を上げていくためにどういうことが必要だろうかと。その中で今ありましたけど、待機児がいるということで、これを解消しなければいけないのですが、今、データでお示しいただきましたけども、11園をこの9年間で増やしていったら、待機児は減っていないのですね。ですからこういうかたちで保育所をどんどん増やしていったら待機児が減るということには全くならない。何かもう少し抜本的に別の考え方をしていかないと、今の様なやり方だとどんどんお金がかかっていったら、待機児が増えてくるという、このところでどうメスを入れていくかというあたりも含めて少し議論いただきたいというご提案、ご説明でした。

早速ですけれども、まず公立保育所、市立保育所と私立の保育所の役割の分担ができるかどうか、できるとしたらどういう分担がいいのかどうか、このあたりについて少しご意見をいただきたいと思いますのでご自由に発言をお願いいたします。

副会長

よろしいでしょうか。

会長

どうぞ。

副会長

漢字の多いご説明だったと思うので、皆さんちょっとおつむが四角くなってしまったのではないかなと思って、声をあげさせていただきました。

私は、初回に申し上げましたように、横浜で公立園の民間委員会の選考委員等を担っております。ただ、公立園をやみくもに民間にした方がいいという考えのものでは決してございませんで、公立園は公立園の役割、特徴が必ずある。園の皆さんもそれぞれ個性を発揮して頑張っている。そのそれぞれを大事にしていくのが行政の方々の役目なのかなというように感じながら聞いていたのですね。

改めてちょっとお伺いしたいのですけれども、市立保育所の特徴としてはどのようなことが挙げられるとお考えでしょうか。公立園の役割、そもそものミッションですけれども、それについて、どのようにお考えなのか伺えますでしょうか。

事務局

ここで役割というところで、公立の部分のお話をさせていただきます。私立の部分につきましては今日、委員さんで民間の方がいらっしゃいますので、そこでご議論をいただければと思います。今、基本的に考えている公立保育所の特徴でございますが、やはり公立のならば、あるいは保育行政の機関としての連携がやはり強みではないかと思っております。また資料の1回から3回の中でもお示しをさせていただきましたが、幅広い年齢層の保育士が保育の質を高め合って連携をとりながら15カ所の保育所で横のつながりを持ちながら保育を実践しているというところがあります。保育の経験やノウハウ、そこについては公立の保育所が今まで40年以上の歴史の中で築き上げてきているものと考えております。

また、今後についても、公立保育所に向かない、出来ないところにつきましては、まず、今民間でやっていただいていることや、お考えになっていることが出たあとに公立が担うべきものがあぶり出されてくるのではないかと考えております。その中でも、公がやる仕事といたしまして、いわゆる人道的なところ、福祉的なところはやはり外せないものと考えております。

ぜひ今日、委員さんでいらしている民間の方の声をいただく中で、方向性を見定めていただければと考えております。

会長

委員の中に公立保育所代表が入っていないものですから、公立保育所がどういうミッションを持っていて、どの辺にメリットあるいはデメリットがあるのかというあたりを少し説明、メリットといいますかね、実際は公立も私立にもそれぞれの良さと限界がありますから、そのあたりをうまく補っていくということですよ。

今、2つ出しておりましたけれども、公立というのは、今、説明はありませんでしたけれども、職員は何年かで異動してまいります。したがって、ひとつの保育園が同じ職員でずっとやっているわけではなくて回りますので、ある種の平準化が起こり、公立というのはどこでもそれなりに違わない水準で保育を行えるというメリットと、逆に突出した保育というか、特徴のある保育というのは特に公立はなかなか行えないと。

そして、私は別の機会に、公立の先生方40人ほどと集まって、勉強会をずっと続けておりますけれども、すべての保育園から出てきておりますね。これは、どこの保育園がどんな実践をしているかということをお互いに知るチャンスがあって、そんな勉強会などがあって、連携等は非常にやりやすいというのが公立の強みかもしれません。

それから身分は公務員ですから、何かする以外には別にクビになることはありませんので、若い人からベテランまで上手にバランスを取った配置ができるということで、そういう点でも利用者にとっても安心できるというメリットもあるということでしょうか。

そのあたりと、それから連携をすると申しあげましたけれども、その連携の中には保育所と他の機関の連携、つまり公的機関、様々ございますので、児童の協議会とか、障害児の教育、療育をしている機関との連携、その他、保健センター等は、同じ公立の機関の中だと非常に連携が取りやすいということがある。それをうまく生かせるかどうかはまた別問題なのですが、連携は取りやすいということがひとつの公立の一種の強みだろうというお話でした。

私立はそれに対してどうなのかということについて少し、これが私立の強みではないのかというあたりをぜひ出していただきたいと思います。

委員

私は、民間から参っております。府中は昭和20年代に民間がまず立ち上がりまして、それから30年代に公立ができたという経緯がございます。今、会長がおっしゃられたように、公立は縛りがありますけれども、私ども民間の場合は、簡単にいいますと縛りがありません。法人がこういう事業を必要だということで結論を出せば、すぐその事業に手が出せるということが大きなメリットなのかなと。そして今、特別事業は民間がほとんど補っている部分がございます。それは行政からやれといわれてやっているのではなくて、あくまでも各法人が、この事業が今この場所に必要だという考え方の中で事業を立ち上げております。

その中で、後戻りするようなことになるかもしれませんが、今までの資料の中で、気になる子が今の子どもたちの世界に多いというお話を伺いました。この気になる子が今ちょうど、12月3日から保育所が入所の受付をします。その段階で大勢の保護者が保育所を見学にきております。その中でたまたま聞く話は、うちの子は幼稚園に行っても駄目だったし、当然、保育所では、すくすく枠に入れないのでこれも駄目だったし、うちの子はどこだったら受け入れてもらえるのかなというような声を聞きます。こういうことに関しては、民間は簡単に手を出すことはいくら法人でも無理があるのかなと。この辺のところを行政さんでしっかりと受け止めていただけたら、これは全体の子育て支援ということの中に、この分だけが別枠の中に入っているような気がしてなりません。ですから、ぜひこういう子どもたちも、いわゆる待機児という数がしきりとこのデータの中に出ておりますが、果たしてこの子どもたちが待機児の中に含まれているのだろうかという思いがしてお

ります。

また後戻りをしてしまうのですが、先般、公立と民間のサービスのいろいろな部分で比較等が出ておりまして、たまたま数字的には公立さんがちょっと低かったような、数字の上なのですが、ありましたけども、例年今時分になるとお母さんたちが保育所の見学に参ります。そういう方のお話を聞きますと、私はそのお母さんたちが、今の選択肢は、自分が今持っている職業に対して、働きやすい保育所、あるいは、自分の保育観と合っている保育所、そういうものを探しているような気がしています。ですから、この数字はあくまでも公立のサービスとか、民間のサービスの良し悪しではないのではないかなという気がしてなりません。

子どもは子育てひろばというものもやっておりますが、非常に大勢の方が希望していただいて、3月になりますと抽選をしまして、子育てひろばの来年度の利用者を決めているようなことがあります。そうなったときにいつも考えるのは、これは本当のサービスではない、希望する人を全部受け入れてあげられないようでは本当のサービスとはいえないのではないかと。これが常に職員間の議題に上がっております。

ですから今後、子育て支援をするという中には、やはり年寄りも来られる、赤ん坊を産んだばかりの人も来られるというような、誰でもが気軽に入れるような拠点があればもっといいのではないかなと。

また、家庭内で親子関係が煮詰まり、関係修復のため一時的に離れることが望ましい親子など、全体の中では見落とされているのではないかなという気がしてなりません。そういう部分こそ行政で幅広く門戸を広げていただけたら、すべての子育て支援につながるのかなというような気がしております。

また、ちょっとこれは私が言っているいいことかどうか分かりませんが、ここにいらっしゃっております委員と一緒に私どもも何年前に保育料のいわゆる検討委員会に参加したことがございます。そのときに最終的な結論としては、3年ごとに保育料を見直すというような最後の話でした。ところがその後、府中市は本当に保育料の見直しがあったのかなというような気がしております。

というのは、私がその中で記憶に残っておりますのは、こういうことを言っているのかどうか分かりませんが、生活保護を受けていらっしゃる方が保育所に行きますと保育料はかかりません。でも生保の中には1日の生活費、いわゆるその3食の食事代は入っています。3食の食事代が入っているとしたならば、お昼を保育所で食べますから、そうすると3食分の1食は食べていませんから、その分は浮くのではないかという質問をしたことがあります。私はよく生活保護のことはわかっていませんが、そういう疑問を持ってしまったのです。こういうことを考えたときにやはり日頃考えて保育料というのはある期間になったら、見直す必要があるのかなと。

そんな今、公立の役割、民間の役割という中で、民間は自分たちの法人の意思で業務ができますけれども、やはり公立はそれができない部分があるかと思っておりますので、その辺のところは民間がまずはできない部分をやる、それ以外は行政での問題だと思うのですが、私は民間をやっておりますそんな感じが日頃しております。

会長

ありがとうございました。子育て支援のあり方については後でもう一回議論いたしますので、今はともかく私立と公立の役割分担のあたりを集中して議論していただきたいと思いますが、今委員からご意見をいただいたのは、なんといっても私立は縛りがないので、例えば、こんなことをやろう、あんなことをやろうといったときに、すぐにそれを実践に移せるということですね。公立の場合は、一つの園だけ、あなたのところだけやるわけにはいかないみたいなことがあったり、私は子ども3人も公立ですしただけども、園長がこういうことをやろう、夜、保育園を使って何かをやろうとしたら、あんなのところだけやるわけにはいかないということで結局できないという、それは公立の運営の仕方にも関わるのでしょうけども、公の建物といういろんな縛りがあって、なかなか自由が利かない。そうした点では、私立の方が、はるかに自由度が高いのではないかというご意見だと思います。

それから現在、今、特別な事業はほとんどが、私立が担っているのではないかということです。

それからもうひとついただいたご意見は、結局、私立はそれぞれに多少個性が出ます。その個性を実は親は一生懸命探して、自分たちに合っている個性というものを見つけようとするということで、それが私立の保育園に対する信頼に逆になっているという可能性があるのご意見でしたね。

副会長

今の保育料の話が出たのですけれども、今のところの、先程部長と会長がお話になった、27年度からの新しい仕組みになりますと、おそらく市の方で子育て会議を設けられて、その中で保育単価を設定になると思うのですね。考え方として保育単価というものが設定された場合には、基本的には4時間の幼稚園と、保育園、例えば、13時間だとしますと、その時間にかけた場合ですね、けれども、基本的な考え方としては同じになるというふうに聞いております。

ですからそれも踏まえて、たぶん27年度からどうなるかというのも先々の課題として考えておられたらいいのかなと思います。すいません、ちょっと口を挟みましたけど。

委員

市立保育園に関係するお話をちょっとさせていただきます。私、府中市の認証保育所連絡会、13園の一応代表なのですが、この連絡会の主な活動というのが年に1回、府中市に対して要望書を出すということをしています。ちょうど10月に今年も出しまして、今、検討いただいているということです。今年も補助金を増やしてくださいとかという5項目ぐらいの要望をさせていただいているのですけれども、その中のひとつに、認証保育所と市立保育園の見学・交流をさせてくださいということを要望しています。

ちょっと読みますけれども、「認証保育所では、認可保育所と同様に指導監督基準に基づいた運営、保育が求められていますが、さらなる質の向上のために、市立保育所の見学をさせていただき、保育の進め方、特に保育課程、月案、日案等について、ご指導いただきたい」。

それから毎年、認証保育所から市立保育所へ多くの子どもたちが転園していきます。そ

の子たちがどんな環境で過ごしているかというのをぜひ見たいということです。認証保育所は必ずしも保育士の資格を持った人が全員ではないわけですね、比較的やはり若い人が多いです。市立保育所はベテランが多くて、特に管理面では非常に行き届いているというふうに認識しております。特に市に対する要望ですから、そういう要望を今出しております。

要は、いわゆる子どもに対する、子ども、あるいは保護者に対する保育支援と一緒に、いわゆる認可外保育所に対する保育士、あるいは保育所に対する事業支援のようなどころもお願いをしているというところです。

委員

委員がおっしゃったように、27年度から同じ子どもをどこかに預けるかは、応分に同じた、応分な負担になるという希望を私は持っているのですが、考え方としては、よくいわれる話ですが、同じ子どもなのに保育園、保育所、認証、幼稚園、公立幼稚園に行っている子どもによって親の負担が違うというのはおかしいのではないかという、根源的な議論があるのですね。

それで、例えば、公立が、うんと景気のいい時代で、市の税金の収入もどんどん上がってというときならば、いくらつくってもいいし、いくらお金をかけてもいいのだと思うのです。それで役割も当然ありますし、汐見先生のおっしゃるようないい部分というのはたくさんあると思うのです。

ただし、今までの議論の前提として、お金がどんどん減ってきてしまった、そして借金もある、そして人件費も民間と比べると高い、という状況を踏まえると、やはり公立自体は変わらなければいけないというのが大前提だと思います。

それでなかなか変わらないお話をいたしますが、例えば、府中市の公立幼稚園、3園は行政改革推進会議とか、そういう会議で、もう何回か廃園にした方がいいという答申を受けていますが、できませんし、もう1970年代から、幼稚園の保育料は1万円のままで。保育料を1万円に値上げしたときに、市長のところに朝早くから街宣車がきたそうなのです。それで議員さんも面倒臭いからよそうよと。それで職員の皆さんもやりたくないからやらない。だからさっき委員からお話のあった保育料の値上げについても、実は行政も10年ぐらい上げていなかったのですよね、今から10年前ぐらいです。それは行政の怠慢じゃないかと。でも民間はそういう怠慢は許されないのですね、潰れてしまいますから。

ですから、今、日本全体の景気が良くない、そして女性も社会進出して働く状況になっている上で、保育所や幼稚園の預かり保育が求められているという中で、公立は自分から変わろうとしないと、そのままやっていたら民生費は10年で8%上がっているとか、そういう状況も出ていましたよね。

そうすると、公立の良さとか、役割分担というような議論も大切だと思うのですが、そのような部分を残すならば、応分な負担をすとか、同じ子どもだったら同じような負担をするようなシステムをつくるとかをしていかないと、公立に行けた人だけラッキーというような状況をつくっているのはやはり良くないのではないかなと、こういう景気が悪いときにはと思います。

会長

今のご意見をどういうふうに、今のところですね、公立の方が私立に比べて平均的に保育料が安いということになっているのですかね、同じですよ。賃金が高い、賃金だけが高い。

委員

だから、かかる経費は高い。

会長

それは公平の論理からしたら、同じ仕事をしているにもかかわらず、例えば、もらう賃金が違うということは、これは現実の公平性の論理からは欠けるという話ですよ、身分が公務員であるか、私立の先生であるかということ。それが、説明がつくかどうかということですよ。

委員

あと、認証は高いですよ。

会長

認証はまた別料金体系で違いますので、親が相当な負担をしているということになります。これも同じような保育を受けているのに、親が負担するのが高いというのは、これも公平の原理ということで考えたら、本当はおかしいということになりますね。

ですから、いろんな機会があれば、同じサービスに対しては同じ対価、それから同じ労働に対しては同じ賃金というふうにやはりもっていくのが長い目で見たらよろしかろうということで、そのあたりのことを公立の先生方はやはり自覚するということが大事ではないかというようなご意見だったような気がいたします。

なお参考のためにですけども、今度の、言葉は消えましたが、新しい三法のもとでは、お金は少し考え方が変わって、親に個人給付というかたちでいくかたちになります。ですから、幼稚園を利用しようが、保育園を利用しようが、同じ単価がいくことになります。ただし、4時間授業か、8時間授業か、それから3歳以降であるか、0、1、2であるかという、そこで単価が違うのですが、だから基本的には国、自治体からいく金については全く同じ条件になっていくということが、その辺は、給料は別ですけど、そういう体制にするというのが今度の目玉なんですけども、小規模保育園の単価はまたちょっと違って来るようなのですが、今のようなかたちでどうぞ自由に、私立の保育園と公立の保育園の役割をどう分担すればいいのかということになります。

今のようにいろんな視点が出てくるとお思いますので、ご自由にまた出していただきたいと思っています。

委員

私だけが公立ということですが、小学校と兼任しているので、幼稚園にずっといるわけではないのですがこういう場所での程度話せるかというのは非常にちょっと自分では不

安なのですが、

例えば、公立はどういうところなのかというと、確かに保育園と幼稚園というのはもちろん違いはあるのだろうと思うのですが、先程、公立は特徴が出しにくいという指摘とか、公的とか、指導員の年齢層があるとか、というような話をしているのですが、たぶんそういうところではそんなに変わらないのかなとは思うのですね。

私が知る範囲だと、公立幼稚園というのは結構、親の負担というか、お金の負担ではなくて、その関わる時間というのは結構多いのではないかなと思うのですね、送り迎えなどがありますし、何かの行事には結構一緒に出る。私が全部わかるわけではないのですが、例えば、私立の幼稚園だと、バスがありますよね、まあ、ないところもあるのかもしれないのですが、そのようなサービスというのでしょうか、そういうところは違ってくるのかなと思います。

会長

平均的にいいますと、公立の幼稚園の先生と、私立の幼稚園の先生の平均年齢は7つ違います。公立の先生の方がかなり高くなっていますね。

委員

年齢ですか。

会長

年齢は。かなり年齢の方が、私立の場合はなぜ若くなるかということ、やはり賃金の問題が大きいといわれています、上がらないのですね、それだけのお金がこない。

はいどうぞ、お願いいたします。

委員

役割というところとはちょっと違うのかもしれませんが、アンケートにも書いたのですが、公立に通っている保護者として、多くの方が使えるいいところでちょっとお話しすると、今おっしゃった公立幼稚園、行事とかで保護者が関わる機会が多いということで、夏祭りですとか、いろんな各行事を父母会で企画することがとても多いです。私立さんではどちらかという園で用意して、お母さん、子ども、お客さんでいくというかたちがちょっと多いように聞いているのですが、公立の保護者で行事を運営するのがすごく負担で大変だという声も聞かれますが、逆にその保護者同士で顔を合わせる機会が密にあることで、お母さん同士の情報交換ですとか、あとさらに上に、小学校に上がってからの地域の話とかが聞けるので、保護者会の活動が活発だということで、ひとついいところだと思っています。

あとやはり先生方がベテランの先生方が多いということで、中には、公立の場合、産休の制度がちゃんと、私立さんもちろんあるかとは思いますが、見ている中では、一旦、産休でやめられて復帰してという、家庭を、きょうだいがいない子でも、おなかが大きくなって行って赤ちゃんが産まれて、戻ってきてという、保育士のライフスタイルというか、生活を垣間見ることができるということで、子どもにとってもいい影響があると思っていま

すので、ベテランの先生とか、子育て経験のある先生が安定してお仕事されているということは、預ける私たちにとってもすごく安心できるし、子どもにもいい影響があるのではないかと考えています。

会長

今おっしゃっていただいた、前半は、これは公立だからどうかということと必ずしも限らない観点があたりします。公立は親の参加が一般的に盛んで、私立がそうでないというのは、これは園の方針によりますから一律には言えない気がいたしますね。公立、私立でそういうふうに分かれる必然性がないからですね。私なんかの実感では全く逆です。私立の方が熱心ですね、母親参加はね。

それから公立の先生、例えば、育休等々が取れる、公務員として保証されているということがあって、たぶんその点では取りやすいということがある。私立の場合は、もちろん取っている方は当然取っているのでしょうけども、いろんな事情で人が、足りなかつたらなんとかするということで、多少違いがあるかもしれませんね。でも本当は、それは条件としては同じはずなのですけどね。なんていうか、現状としては、そのような違いはあるのかもしれない。

また、私立の保育園と公立の保育園でどういう役割の分担をしていただいたら合理的なのかということをちょっとつなげてもう少し。

先程委員から出ていたのは、例えば、障害がありそうだという子どもが、すくすく卒では決まっているので、なかなかみてもらえない。だけども障害児保育をしているところは必ずしも多くない。そのためには様々な専門性とメンバーが必要になりますから無責任には預かれないということで、結局、そこにも行けない、ここにも行けないというかたちで、働いて、お金がないのだけれども、家では本当に大変だという人たちが実は待機児とみなされていないのではないかとということでした。

そういう人たちがちゃんとみてもらえるという所がやはりないと、子どもにやさしいまちとはいえない。それこそ公立がやるべきではないかということですね。そうした本当に大きなニーズがある子どもたちで、現在に制度のかたちに引っかかってこないような子どもたちをしっかりとすくい取って、公立がやはり面倒をみるべきではないかというようなご意見だったという気がいたしますけども、このように、公立の役割と私立の役割で少しメリハリをつけるというようなご意見を少しいただきたいと思うのですが、どうぞ、お願いいたします。

委員

今の議論に合っているかどうか疑問なのですが、われわれ、保育にあまり関係ない者からみると、全体的に市立と私立とはどう違うのかなというのはちょっとよくわからないですね。それで先ほどの委員がおっしゃった一点を聞いていたら、確かに障害児のような人を市が受け入れてくれたらば、私立の場合は1人受け入れたら何人か職員がみていなければいけないから、経費がかかったりして大変かなと。それに対して市の給料でやれば、というのを先ほどのご意見から、私も、なるほどこの辺に見出すべきかなと思いました。

もうひとつですね、これは前回も言ったのですが、私立の幼稚園の園長さんに気に入ら

れてというところちょっと言い過ぎですが、ジェイコムがグリーンカーテンを公立の施設に提供したいということで、その私の近くの保育園の園長先生に、こういう話があるのですがお手伝いをぜひお願いしますと頼まれました。それが契機となり、ジェイコムも専門家を連れてきてプランターに植えたのを、お父さんや子どもも、参加して応援して、といった活動をやれたことがあります。また、なかよし広場というのが近くにありまして、私が、管理責任者をやっているものですから、園児に草取りをさせてもいいですかというから、ぜひお願いしますと。草取りといっても遊びですけど、ではうちもワンちゃんを連れて行きますよということで、それでもものすごく仲良くなったのですね。

もうひとつ、これは市立私立、関係なく、やっているかどうかというのはちょっとよくわかりませんが、私が行っているところでは、毎月、誕生日会をやっていますね、それに来てくれませんかというから、5月から仲間も誘って参加して、今3人で行っているのですが、その中の1人が現職をリタイヤして趣味で手品をやっているのですね。それで保育園でやらせてもらえれば嬉しいなど、それを園長さんをお願いしました。これが、私でもできそうな簡単なものですが、もう子どもたちはものすごく大喜びなのです。

ですから、要するに私が言いたいのは、マジックに限らず、もうリタイヤした人をボランティアで利用するというのを公立でやってはいかがですか。私立もやっている、その園長さんと私、つまり地域の高齢者ですよ、そういう人を利用するというのはつい最近ですよ。今年の4月だか5月のそのグリーンカーテンの時期からが契機なのですがね。

いろんなところで、われわれ年寄りを利用していただければ、例えば、けん玉の上手ななどがいるので、利用されたら子どもたちも喜ぶのではないかなという気がします。少し議論から逸れたかもしれませんが。

会長

今お伺いしてしまして、これからの保育園の新しいあり方ということを考えてときに、地域のいろんな人材活用だとか、いろんな人が、特に高齢者がこれから増えてくると、高齢者の溜まり場とか、そこで元気をもらう場というのが一緒になってきますが、そういうところとして保育園が活用されていくということが、ひとつのモデルになっていくだろうということがいわれていますね。

そのような意味で、21世紀中盤型の保育園モデルをつくっていくとしたときに、それは公立が担うのがいいのか、私立がいいのか、あるいは私たちは関係ないのか、その問題があるのだらうと思って聞いていましたけれども、先程も委員からご意見がありました、ぱっとできるのが私立の良さではないかと今おっしゃったのですが、そのこともこれからの保育園地域活用ということに関係してくると思いますが、差し当たりは、公立、私立の一種の違いみたいなものをもうちょっとそこを鮮明にできればということですが。

委員

少し付け加えますが、そこでの先生方は、私を紹介するときに、地域の近くのおじいちゃんみたいな言い方はしないで、〇〇さんという、さん付けで、道で歩いて会うと、こんにちは、おはようございます、と言ってくださって、これがものすごく私にとっても嬉しい。それから誕生日会にいくと、もうハイタッチで、いらっしゃいということで、仲よし

になってくれる。

そういう活用というのも非常に大事であるとともに、先生方の私に対する対応も上手だと感じます。

副会長

今の、公立と私立保育園のお話で今皆さんお考えだと思うのですが、私の感覚でいうと、個体ですね、園ごとに考えているとたぶんこれはなかなか把握しづらいものが、印象を持っております。例えば、先生方の年齢であるとか、勤務状態のその対応の状況ことももちろん大事なのですが、私、公立園は何が大事か、もし力を発揮すれば、情報量だというふうに私は考えているのです。先程、会長がおっしゃったように、先生方が異動していかれますから、それぞれの園のお互いの特徴もわかっていらっしゃるということは、すなわち地域の特徴がわかっていらっしゃるということを私は期待したいと考えています。

この府中の中で、今、15園ですよ、15の各保育所ですね、3年なり、5年なりですか、まわられて、しかも長くお勤めになられる環境にいらっしゃるということは、ご定年までいらっしゃる、そこそこの地域の状況、特徴を把握していらっしゃる、それから先程、ご意見が出ましたように、非常に気になるお子さんがいらっしゃる場合には、実は保護者の方がお子さんの手を引いて保育園にいらっしゃる。もちろんそれもぜひとも受け入れる体制を市の方にもお願いしたいですけれども、そういう方々はいいいというわけではないのですけれども、保育園に足を運んでこられない方の情報、つまり、いかに耳がいいかということですよ、アンテナを張り巡らせて、地域の方とも交流をお願いしたいですし、八百屋さんとか、魚屋さんとか、わかりませんが、何でもないところから、あそこのお宅はねというの、もしかしたらその地域に開かれた公立保育所が期待できるのではないかと。

そうすると、保育園の方からアウトリーチですね、手を差し伸べて、もちろん次の子育て支援のあり方と、ちょっと触れてしまうかもしれませんが、そういうところまで範囲を広げて考えれば、一概に例えばその先生方の待遇というだけではない考え方ができるかなと思いました。

会長

ちょっと私、外れるかもしれませんが考えたことを申し上げますと、前回、前々回からのデータで、保護者アンケートを取ると、それぞれの項目で少しずつ私立の保育所の方が保護者の評価が高かったということがございましたね。私は、これはなぜなのかというあたりを公立の先生方にぜひ分析しようなんていうことでかけていますけれども、じゃあ私立の保育所の方が水準の高い保育をしているからいいという、それはたぶんわからないと思うのです、その保育の水準なんていうのは。

いい評価をされていたのは、これは、一般的に保護者は自分の子どもを通わせている保育園をいい保育園だと思うという傾向があるのです。自分の子どもが通っていて駄目な保育と思うことがあるともう通わせられませんから、ですから、その傾向がより強く出たのが私立の保育園だったということになるわけですね。

それで、そのひとつの理由は、やはりコミュニケーションの良さだろうと私は思っています。やはり本音でいろんなことを相談できて、気楽に、気さくに付き合うことができるというのが、私立の保育園の先生の方に若干やはり軍配が上がるのですね。これはね、公務員であるということと、こういうことを勝手に私が言っはまづいのではないかなどがどうしても公立の先生ではブレーキがかかります。これは仕方がないです。当たり前話なので。ただ、でも、私立の場合は、そういう縛りがありませんから、先生によってはほとんど本音で付き合ってくれるということもあつたりして、やはり私立の方が使い勝手がいいというのが、あの評価の差ではなかったかなという感じがするのですね。

それが現状の差を表しているということで、私立の保育園というのはそれぞれが努力していかないと評価がまずいとだんだん来てくれなくなりますからみんな必死に努力していますし、企業立の保育園もいろいろいわれますけども、研修をしていたり、悪い評価があるともうそれで駄目になりますから、そうした意味では公立よりもある意味では頑張っている面がありますよね。

公立、実は府中の公立の先生はすごく頑張っているということは、私は感じているのですが、全国的にみると、公立の先生というのは身分が保障されているために、一回身に付けた保育の方法を10年、一律ごとにやってもあまり反省しないという傾向がどちらかというと強いのですね。それで保育のレベルということでいうと、公立の先生の方が高いだろうということは決していえない。むしろ私立の先生の方が一生懸命勉強しているというのが、全国的には一般的にいえる傾向なのです。親方日の丸的にどうしてもなりがちだということが公立にはあります。

だからといって公立がいつもそうだとは限らなくて、この府中市の公立の先生のように必死になって勉強しているところもあるのです。ですからそれは一般論としてはいえないのですが、そういう傾向が現実にあるということです。

それで私は、例えば、公立というのは公務員ですから、公務員としての自覚をしっかり持った保育をしていただきたいということを常に言い続けて、例えば、私ちょっとだいぶ前に関わった上越市というところがありますが、上越市には24時間やっている保育園があります。どうしても夜みてもらいたいという人が絶対にいるはずだということで、24時間受け入れをしている保育園が今でもあります。それを私がちょっと関わってつくったのです。それは当然、公立がやっているわけです。なぜならそんなことを私立にさせるわけにはいかない。公立の公務員はニーズが住民にあれば、それに対応する義務があるわけです。ですから、ちょっと大変だけどローテーションを組んで24時間みているわけですが、それは公立がやるべきだと。だから公立でやっています。

僕は府中にも24時間やはり必要だという人がいると思うのです。それはたくさんはいりません。1園ぐらいあった方が僕はいいと思っはいて、それはやはりそんなに大変なことを私立の人にさせるわけにはいかない。委託しているわけですから、こういう大変な条件で委託してくれというわけにはいかない。まずはその住民にニーズがあれば、公務員である公立が担うべきだと。それで足りないときに、できないときに、ちょっとお願いできないかというのだったらわかる。公立がしないで、私立にお願いするというのは本末転倒だろうというのが私の考え方です。

ですから、例えば、病児保育だとか、病後児保育だとか、大変難しい、失敗が許されな

いとか、厳しいものは、それはまず公立でやるべきだと。そして病院などつながりながら積極的にやる。それから障害児の保育についても、専門機関とつながりやすいことであれば公立でやる。そういう特別なニーズというのをしっかりと踏まえて、それは住民の中にニーズがあるのであれば、当然、公務員である公立の保育士が頑張るべきだというのが私の考え方ですね。

保育というのは、子どもの状況、親の状況について、来月こんなことをやろうとか、またこんな行事をやろうとか、そういうことについて臨機応変にやらないとダイナミクスが欠けるのですね。そういう点では、私立が今やっていて、こういうことをやりたいと思ったらやれるということが実は保育の条件でもあるわけです。ですから、私立の保育園がたくさんあるということは、親にとっては選択肢がたくさん増えるし、そこで切磋琢磨していただく、いい意味で競争していただくというふうなことが実は大変大事なことだと思うのですが、公立の場合はA公立保育園とB公立保育園が競争するということはなかなかできません。だって同じ公立なのになぜやり方が違うのですかと言われて説明ができませんから。ですからやはり公立というのは大体似たようなことをやっているけれども、その特別なニーズやその住民の難しいニーズについては全部公立が引き受けてくれるよというふうにならないと、やはり公務員としてやっているミッションは果たせないのではないかと気がするのですね。

先程の委員の考え方に似ているのですけれども、公立には大事な仕事があります。だけどそれは、やはり公務員としてのミッションを自覚しなければやはりまずいというか、そういう思いが私にはあります。

委員

先生、全く同意見です。ぜひやっていただきたいのは、当然、民営化も必要だと思いますから、いくつか残った保育所には府中の保育園、保育所全体の先駆けになるような、先進的な研究をすることか、もうひとつは先生もおっしゃった、障害児といいますか、例えば、ある種のアスペルガーの子なんかだと、できるだけ刺激のない部屋でクールダウンする場所があってなんていうのをなかなか一般の子どもたちと同じ部屋というわけにはいかない。そういう子どもを集めたり、一般の子どもも入れたりしながら、その子が適切な療育的な部分もやれるようなことを、実は私は自分でもやりたいのですが、なかなかできない部分があって、ぜひそういうことをやりながら障害のあるというお子さんにも応えてもらえればなというふうに強く思います。大賛成です。

会長

もう一つ、これから、公立保育園のあり方はどんどん変わっていかねばいけない。子どもの数も30年経つと、今の半分になってしまうわけです。ですから、みんなクビになって仕事なくなってしまうから、それで残っていこうとしたら、同時に高齢者が地域でどんどん増えてきて、居場所がないということで、例えば、高齢者が保育園にきて子どもの世話をするというかたちで高齢者も活性化する、子どもも大喜びだというような、新しい保育園モデルをつくっていかねばいけない。

それからすでに江戸川区に江東園という面白い保育園がありますけども、1階に入った

ら保育園で、隣が高齢者のリハビリセンターで、2階が養護老人ホームで、3階が特養の老人ホームです。それで子どもたちの保育の場所は全部なのです。だから、なにになにちゃんどこに行くの、特養のなにになにさんのところにいるよというような保育をしています。それでものすごく落ち着いて、子どもたちはおばあちゃん、おじいちゃんのところに行くことが大好きなのです。

そこでどういうふうに育ったかというのをその園長さんがずっと調べて、インタビューして、本が出たのですが、そこで育った子どもというのは電車の中でお年寄りがきたら、ぱっと自動的に立ち上がって、どうぞというのがもう体に染みついてしまう、おじいちゃん、おばあちゃんを大好きですから。そういうようなところがもうすでに出てきています。

これは私立だからやっているのですけども、こういうところを全部広げていこうということをお私立にお願いするというよりは、まず公立でモデルをつくるということをやってみて、うまくいくようだったら、じゃあ私立にもやってもらえませんかというふうにするべきであって、様々なこれからモデル的な園の実験みたいなことを公立は率先してやはりやるべきであると私は思っていますけども。

委員

府中市にもそれに近い施設があるような気がするのです。というのは、施設というか、高倉保育園は、あれ、市立ですね、それでその上は、なんていうのですか、年寄りのリハビリとかになる、その接点というのは何も今のところないわけですか、子どもたちとそこへ来ている人たちとの付き合いとか、今言われたようなことというのは、現在は何もない、全然別の、交流は何もないわけですか。

事務局

その点についてお答えいたします。日常的な中ではご高齢の皆さまが保育所にたまに訪ねてきて、日常的な交流を自然にするという場面があります。それから保育所の年間のイベントについて高齢者の皆さまをお招きして一緒に交流をするというところは意識的に交流としてやっております。

また、あそこは、いきいきプラザというひとつの施設になっていまして、そもそもそういう交流というものがコンセプトになっていますので、夏場には大々的にプラザのお祭りということで、保育の子どもと高齢者の方が一緒になってお祭りをしているということです。

副会長

改めて伺いますが、公立園が、これだけたくさん資料をいただいたのですが、公立園が現在具体的に、この15園がどのようなサービスをしているかというのが書いてある資料はどこになりますでしょうか。

数字はいっぱい拝見しているのですが、具体的に例えば何時から何時まで子どもたちを受け入れていてとか、園庭開放はしてとか、そういうのはどこかにありますでしょうか。

事務局

基本的には、それが第2回目の資料の「認可保育所における保育サービス」というところですね、3頁に、市立保育所、私立保育所ということで、認可保育所で提供する主なサービスということで書いてあるのですが、基本的には特に、公立、私立、そのサービスの部分というのはもう基本的には大きくは変わりません。

大きく変わるところは、先程いろいろ出ております、特別保育といわれる一時預かりですとか、そういったものについてはお示しをさせていただいているのですけれども、大前提の中で公立も私立もサービスの部分についてはそう大きくは変わらないというふうに思っているのですが、繰り返しになりますが、大きく違うといえば、特別保育の障害児保育や一時預かりなどです。

副会長

ということは、ずばりお伺いすると、公立園はこの特別保育は今やっていらっしゃらないのですか。

事務局

延長保育はやっておりますが、一時預かりです。それと、障害児保育についてはやっておりますが、障害児保育につきましては私立さんもやっております。全部ではないのですが、あと年齢の構成もちよっと違いますので、たぶんそのサービスで比べますと、民間は一応、0歳から5歳までお受けをいただいているということになるのですが、公立の場合は3歳からということでございます。

15頁に、認可保育所による保育サービス、運営主体別の比較ということで、今、私が申し上げた特別保育の部分については細かく書かせていただいております。

会長

冷静、公平にみますと、子どもの数はどんどん減ってくるということはもうはっきりしている。今は待機児がすごく多いので保育園を増やさなければいけないということでやっているのですが、やがて保育園は、そのあとはざっと、それは10年後だといわれていますが、公立の保育園、なかなか難しいところがありましてね、私、東大の附属、中高の校長をしばらくやっていたときに、国会議員から、これだけ子どもの数が減っているのに国立でなぜ中学校だとか、高等学校をもっているのだと。例えば、公立の中高等学校、それから私立の中高等学校がたくさんあって、なのに、なぜ国の税金を使って国立の中高等学校をまだもっていなければいけないのだという批判がありまして、はっきり言いますけども、現在の文部科学大臣と同じような感じで、子どもの数は減る、だからそういったようなやつはもう潰せという圧力がすごく強くありました。

それで先生方が集まって、じゃあ国立の中高等学校がなぜ必要なのか、あることによってどういいことがあるのかということを出そうということで、当然のことながらわれわれは、受験校化はしない、受験校化はしないけれども、もうひとつの高いレベルの学力を受験ということから無縁だからこそできるという学力を身に付けさせようということで、それを売りにする。それでやっているということを社会にアピールするために次から次へと本を出す。こういうことをやっています、ああいうことをやっています、というようなこ

とをやって、なんとか説得して切り抜けてきたということがあります。

同じことがたぶん公立の保育園でこれからいわれる時代がくるのですね。ですから子どもが減ってきて、私立の保育園がたくさんあるにも関わらず、なぜ高齢者のお金もどんどんいるのに公立の保育園が必要なのですか、私立で十分にやっているのにということがありますよね。そして公立の保育園はこういうことがやれるんだとか、自分で出さなければなかなか難しい時代を迎えると思うのですね。

そのために僕がさっき申し上げたのは、私立の保育園ではなかなかやってもらえないだろうけども、ニーズとしてあるようなことは全部公立が引き受けますという視点がなければやはり住民に説明できないだろうという時代がくるということなのです。

今日少し議論していただいて、もう一回議論することがあると思いますけども、私は公立というのは絶対に必要だとは思っているのですけども、ひとつはそのモデルだとか、実験的なことをやるということと、それから今言ったみたいなニーズの特殊性なんかがあった場合には、全部それは公立ができるレベルだろうということなのです。

改めてまた議論されると思いますが、今日のところはそのことは少し置いておきたいと思いますが、もうひとつのテーマは、「地域における子育て支援のあり方」についてという議題でありました。このことについても、もう少しご意見をいただきたいと思います。

先程、ご意見が出ましたが、あれは、ひろばのことでしたね。

委員

ええ、子育てひろばです。

会長

子育てひろばに対するその希望を、園ですから、入れる数に限度がありますので、申し込むといたら希望者が多過ぎて、断らざるを得ないという、これはおかしいじゃないですか。希望する人がいつだって来られてこそ子育て支援だと。これははじめからまるで抽選に当たらなければその子育て支援を受けられないということはそもそもおかしいわけですね。だからそういう人たちがいつでも希望したらどこかでちゃんと、しかもそんなに遠くまで行かなくてはいけないということではないと思うのですよね。本当の近所で様々なひろば活動の体験ができるというふうなことを可能にしないとまずいのではないかとのご意見でした。

そのためには一体どういうふうな支援システムをつくっていく必要があるかということについて、議論、ご意見いただきたいと思います。

委員

私のところでやっています本体が、母子生活支援施設というところで、皆さんにはあまりよくわからない施設なのですが、これも児童福祉法にあります、お母さんとお子さんが入所される施設になっています。それで私自身はそこで30年近く仕事をさせてもらっていて、やはり母子生活施設というのは世の中のお母さんと子どもの流れを他よりも2、3年早く気付ける場所みたいなところなんです。先程、ご意見があったように、ちょっと気になる子の母子がたくさん入所されるようになりました。またお母さんが子育て、養育というこ

とに関して、非常に不慣れになってきたというか、あまり上手でないお母さん方がいらっしやる。

ご存じかと思いますが、府中市が東京の子ども家庭支援センターの第一号としてつくったのが、うちの「しらとり」というところにつくっているものです。今は、「たち」ができましたので、そちらに子ども家庭支援センターは移り、うちの方は子育て支援のB型という拠点事業をやっております。

A型、B型、C型というのが子育てひろばというか、その中にもあるのですが、B型というのは今先程ご意見があったように、訪問が入っているかたちです。これは今、しらとりの方は「たち」と違って本当にこじんまりとした、その地域密着というかたちでさせていただきながら、その利用者の方と本当に親密な関係になりながらその家族を支えていこうというかたちでさせていただいております、本当に多いときで1日の中で30組あるかどうか、少ないときは10組ぐらいのところ、月曜日から土曜日まで、朝の10時から夕方の4時まで開いております。

私、先程のところで、保育園の違いとかというよりも、私のところで「たち」にも関わらせていただいて仕事をさせていただいております。やはり行政の責任性というところ、先生がおっしゃっていましたようなところの部分と、法人の持っている、当然、専門性みたいなどころ、やはりそれがこれから一番いいところへ出てくるかたちなのかなと思っていて、先程の保育園の今後のことについても、15園ある公立が全部残るのはいいとは思ってなくて、少なくなった方がいいのかもしれない、そして民間になった方が、活力ができていいかもしれないと思っています。

ただ、公立がやるべきところというのは、やはり先程お話があったように、地域の中で根付いたものとか、あと公立で持っているその行政がやらなければいけないことのアンテナ的なところはやはり必要なかなと思っていて、やはりもっとお子さんもお母さんも歩いていける場所にそういう施設を少しつくっていかねばいけない。それだったら公立の保育園の中が少しずつ変化をしていく中で、アンテナ的な施設としていろんなニーズを把握して、そこがそれを補っていくというかたちがあります。これはちょっと先程、先生のお話を聞いていて、ああ、そうだなと思ったのは、先進的なところも、そういうのをみながらやっていけば、やはりそれが本当の公立のやるべき姿なのかなとは思っております。

会長

ありがとうございます。今、委員からもありましたけど、公立の、その情報をまず掴む、掴みやすい、交換もしやすいということで、地域に様々なニーズがあったときに、ここについてはこういうサポートが必要なのではないかというようなことをいち早く掴んで対応できるという視点で、公立が持っている特性を生かして、きちんと残した上で、それで仕事をしっかりしていくべきだというご意見ですね。

そのことと、今、地域の子育て支援のあり方ということで、例えば、今のような施設はもう少し、どうしたらいいのでしょうか、すべての親が気楽に比較的近い距離に、いつでもひろばのようなところが。

委員

今、子ども家庭支援センター、しらとりという名前は残っていますが、先程言いましたように、子育て支援事業のB型というのをさせていただいて、それで基本は先程言ったように月曜日から土曜日まで開いています。ただ、うちはその他に、オープンルームという名前のもとに地域の中に出て行って、そこで出前のオープンルームという形でやらせていただいております。それで一時期は府中全域の中の公民館というか、文化センターという、府中は11箇所ありますので、そういうところを使ってさせていただいて、それで広がって行って、もうすでに15年ぐらいやっています。それが今このように広がっているのだと思います。

今後やはり考えられるのは、先程言った、公立の保育園が、ある一定の地域を管轄しながら、その下でNPOさんとか、ボランティアさんたちとか、そういう方たちの育成と同時に、またそのところに広げていく場をつくりながら、もっと小さい区画の中でも、どこか行けばやっているようなかたちなり、府中でやっています「たち」というひろばは、もう本当に年間12日しか休まないで、365日やっているわけですから、やはりそれはそれとして大きな意味があるのだろーと思いますし、その連携がきちんとできる中で、地域の先程おっしゃったような、ボランティアさんを育成しそこでいろんな交流ができるような何かの仕掛けをこれから作っていけば、もっと地域に密着して、子育てを中心とした地域社会ができるのかなというところは思っております。

会長

すいません、質問なのですが、今府中市全体で、働いていない親御さんのお子さんの育児をサポートするための、例えば、拠点事業としてのひろばと、どういう種類があって、どの程度数があるかというのをちょっと教えていただけますか。

副会長

3回目の14頁に。

会長

ちょっと説明していただけますか、14頁を。

事務局

こちらの、前回の資料の14頁のところになりますが、緑の箇所が今、私立の保育園さんでやっていただいております子育てひろば、こちらが現段階で9カ所実施していただいております。

会長

9カ所。A型ですね。

事務局

はい。A型が9カ所になります。

もう少し具体的にご説明させていただきますと、A型は気軽に保育所に出向いていただ

いて、子育てのいろいろな相談ができる子育て相談、あと、年間で、親子が交流できるようなイベント的な事業を3回以上実施するという内容で委託しております。続きまして、赤い子育てひろばB型、これが今、委員がご説明いただきましたしらとりで実施しておりますB型で、週6日、月曜日から土曜日まで実施をしているところでございます。

続きまして、紺色の四角の子育てひろばC型、こちらは中央に、2箇所あると思いますが、下にカンガルーマークのあるところが、これが子ども家庭支援センターたちでございまして、先程ご説明させていただきました年間約12日の休館状況で、ほぼ毎日実施しているという状況でございます。

それよりやや上のひろば、こちらがNPOに委託しております、子育てひろばC型になります。babycafeという名前で、こちらは商店街の空き店舗で月曜日から金曜日まで、時間帯は10時から夕方4時まで実施をしているところでございます。

茶色の子育てひろば、こちらが「までいひろば」と申しまして、これはボランティアさんによりまして月に2回、市の文化センターの児童館を利用して、地域の親子が交流できるひろばとして実施している状況でございます。

最後に、緑の丸は地域子育てひろば活動支援事業、こちらは市民の自主サークルのようなかたちで立ち上がりました子育てひろばで、年間の活動費について補助をしている事業でございます。こちらにつきましても、おおむね月1回の活動というかたちで、公会堂、地域の自治会の公会堂環境を利用して集まる子育てひろばでございます。

会長

ありがとうございます。ということは、国の事業を、お金でやっているのが、A、B、C。支援センターは東京の事業、その分類はどうなりますか。一番上の子ども家庭支援センターは、これは都ですよね。

事務局

資料の先程の13頁をご覧くださいと思います。こちらのA型は、都独自の制度であります。その下のBとC、これが国の事業になっております。

会長

東京都独自のものがA型。B、Cは、いわゆる国の拠点事業ですか。

事務局

国の定める地域子育て支援拠点事業で、国の定める方では、Bがセンター型。それでCがひろば型という定義の中に入ります。

会長

ある程度お金が出てくるのは、B、Cは国、Aは都、そして市が独自にお金を出しているのが、茶色のひろばと、緑の箇所、というふうに理解をすればいいのですか。それで茶色と緑の丸の方は、開催回数がまだまだ少ないので、それほど利便性までは、ということ。

そういたしますと、皆さんちょっとご覧いただきたいのは、かなり場所的に偏りがありますね。緑の、四角いひろばの方は、A型ですが大体こちらばかりですね、これはどうですかね。

事務局

今、偏りがあるというお話があったのですが、市独自の市立保育所の地域支援を、3回目のときにもお話をさせていただいたのですが、公立の保育所が地域支援担当ということで地域の子育て支援を行っているというところ、その偏りがあるということ、民間さんが、やっていないところに、実は公立保育所がそこを埋めているというかたちになっているので、そこには出てこないというような図になっております。

会長

それは書かれていないということなのですね。

事務局

はい。それで公立がやっているものを実は重ね合わせますと、公立がやっている地域、それから民間がされている地域というのはわかるのですが、たまたまそのつくりが子育て支援課さんと。

会長

課が分かれている、担当の課が分かれている。

事務局

はい。担当の課が分かれておりまして、この間お話があったのですが、縦割というところですみ分けをさせていただいているので。

会長

それはわかっていますので、別にこちらのせいではありません。

事務局

事業の内容は16頁に載っておりまして、18頁に公立保育所の、保育課の地域子育て地域支援担当に続いて、直営事業ということで載せさせていただいています。

会長

なるほど。大体の状況はわかりました。

副会長

すいません、私まだまだ不勉強で、府中市には小学校は何校あるのですか。

委員

公立小学校は22です。

副会長

22。ありがとうございます。要するに、生活圏のイメージを持つのに、小学校区というのはすごく皮膚感覚にぴたっとくるのですね、私なんかは。要するに、子どもが歩いていける距離と基本的に考えるので、それでこのいくつか今お示しくくださった地図を重ね合わせて、これをイメージすると、その辺をご配慮の上、公立園が動いていらっしゃるのかなと思ったのですが、当たりですかね。

会長

これ、できたら1つにマッピングしていただくと。

副会長

レイヤーみたいにそれぞれしておいて見られると、皆さんもっと、ぴたっと、ああ、行政もちゃんと頑張っているんだぞというのを見ながら、先を考えられるのではないのでしょうか。

最初をみて、この赤いところがないのはなぜだろうと思ったら、ちゃんと一応あるのですよね。

会長

申し訳ない、悪いのですけどもね、この地図をもう少し大きくして、この地図に貼り付けてくださると、赤いところに確かに多いとか、そういうことがわかるのですが。

事務局

私たちの意図としてはですね、事業、ボリュームが違うのがひとつまず、ですから必ずしも公立がやっているところですべてカバーできているかという、そういうことでもないのです。

会長

はい。

事務局

それで見せ方としてはそれぞれの課でやっているところの見せ方をちょっと。

会長

それも工夫していただけないでしょうか。

事務局

はい。

会長

まずボリュームの、例えば、週に5日以上やっているものはこれだけだとか、週2回とか、月に何回しかやっていないものはこれだけだというようなかたちで、そうやると利用する人にとっての、実際の評価なのですよね、結局。評価が大変やりにくい分野だと思うのですが、例えば、カナダでしたっけね、歩いて500m以内に必ず1カ所あることというような、どこの家からもというふうな目標があって、府中市としていつでも開いているところがどの家からも500m以内に1カ所あるというようなことを目標にするとか、というふうなことをするために、ちょっとこういうのがもう少しあった方がいいということですね。

それから今日はもう時間はないのですが、支援のあり方について、そのあり方というのは、支援のその考え方、今、どの程度の頻度で開いているかということが中心になっていきますけども、もう少しこういう支援も必要なのではないかとか、そういうことはございませんでしょかね、今、ひろばのみが中心ですが、親子連れで、そこで子どもを遊ばせたり、交流したりするということが中心なのですが、それ以外も何か必要だということがあればちょっと出していただいて。

委員

「しらとり」のお話で申し訳ありませんが、府中市の委託でショートステイをさせていただいております。今、1日当たり2家族が利用できるようなようなかたちで受け入れが可能になっております。

もうひとつはトワイライトという事業をしらとりと今、高倉さんが中心でやっておられて、今高倉と白鳥だけでも年間に延べ1万人で、そのトワイライトを利用している人数があがりそうです。今月というか、今年。白鳥を始めたときは、最初は千何百人からスタートして、白鳥だけでやっていたときに、平成17年ですかね、多いときは6千人ぐらいまでいまして、そのとき高倉ができて、今2つになったので、1万人に近づいている。

この前もちょっとお話していて、そのぐらいいくのではないかと。まだ1万人を超えるかどうかはわかりませんが、そこまできていますので、きっとそのために私もずいぶん長く府中で仕事をさせていただいて、皆さんが府中へ引っ越してくる理由も、子育て支援とかそういうところにあるのかなとか、ということも思っています。

会長

ショートステイのようなサポートを、相当ニーズがあるというのだったら、もう少し考えなければいけないかもしれませんね。

また改めて議論するときにございますので、今日、こういうふうにしなればいけないのではないかと議論ははじめてやっているわけで、まだ十分イメージが湧いていないことがあると思いますので、そういう視点でもう一回今までいただいた資料を読み直したりしながら、こういうのがあったほうがいいのか、つくれるのではないかとか、そういった意見を改めていただいた上で、これは最後の2回にそういう原案をまとめることになりますので、そこでも出していただきたいと思います。

それでは今日は時間がきましたので、ここまでで切らせていただきたいと思います。次

回は、先程あった3番目の、どう考えていくのかということにも入りたいと思います。それでは今日のその他のことについて事務局からお願いいたします。

事務局

(※傍聴者の資料回収、次回協議会開催日程日時及び場所の確認)

会長

はい。ありがとうございます。

少し近いですがよろしくお願いします。それでは今日はこれで終わりさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以上